戸手小学校「タブレット端末活用のルール」(改)

2022年(令和4年)4月7日 戸手小学校

タブレット端末の導入開始当初に周知した,「タブレット端末活用のルール」の改訂版です。実際に活用する中で,徹底すべきだと判断したルールを取り入れています。

全児童でこのルールを守り、タブレット端末を安心・安全・快適に活用していきましょう。

※改定箇所は, **太字下線部**です。

(1) 使用する目的

〇学校で貸し出すタブレット端末は、自分が学習したいことを進んで学習 するために使いましょう。(学習に関係のないゲーム等には使いません。)

(2)使用する場面

- 〇学校と家で使いましょう。(遊ぶときに、家から持ち出したりしないようにしましょう。)
- 〇学校では、担任の先生の指示をよく聞き、必要な時にだけ使うようにしましょう。 (休憩時間は、使用しません。視力の低下等を防ぐためにも、休憩時間は目を休める時間にしましょう。)
- 〇登下校中は、タブレット端末は、ランドセルに入れましょう。
- O落としたり、水にぬらしたりして壊さないように十分に気を付けましょ う。

(3) 家庭で使う場合

- 〇時間を守って使いましょう。
 - 低学年(1・2年生):午後7時まで
 - 中学年(3・4年生):午後8時まで
 - 高学年(5・6年生):午後9時まで
- ○<u>タブレット端末は、授業で使うものです。文房具の一つだと考えてください。鉛筆を削ることと同じように、家庭に持って帰った後、十分に</u>た電して学校に持ってきましょう。

(4) 保管について

- 〇学校での保管は、学級で決められた場所に置きましょう。

- 〇家庭で保管するときは、お家の人の目の届くところに置きましょう。

(5)健康のために

- 〇タブレット端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近すぎないように気を付けましょう。
- O30 分に一度は遠くを見る等して、ときどき目を休ませましょう。
- 〇長時間使用せずこまめに休憩をしましょう。
- 〇寝る時刻の 30 分前には、使うのをやめましょう。(画面の光の影響で、 なかなか眠れなくなることがあります。)

(6) 安全な使用のために

〇インターネットには制限がかけられていますが、もしあやしいサイトに 入ってしまったときは、すぐに画面を閉じましょう。その後、先生、ま たはおうちの人に知らせましょう。(アプリを使用している時に、広告 等をタッチすると、インターネットのサイトにつながる可能性がありま す。)

(7) 個人情報

- 〇タブレット端末を, 他の人に貸したり, 使わせたりしてはいけません。
- ○自分や他人の個人情報(名前や住所,電話番号,写真,動画,<u>アカウン</u> <u>ト【20~@manabi.city.fukuyama.hiroshima.jp】</u>,パスワード)は、 絶対に**人に教えたり**,インターネット上に上げたりしてはいけません。
- 〇相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは絶対に書き込んではいけません。

(8) 不具合や故障

- 〇学校で、タブレット端末が使えなくなって、再起動しても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせましょう。(家庭に持ち帰ったときは、翌日に知らせるようにしましょう。)
- ○タッチペンが壊れたときには、担任の先生に知らせましょう。